

令和8年3月度栗東市教育委員会定例会

令和8年3月25日(水)

13時30分から

於：4階第1委員会室

日程 1 開 会 宣 言

日程 2 市民憲章唱和

日程 3 議 案

議案第23号 栗東市学校給食費の徴収に関する規則を廃止する規則の制定について

議案第24号 栗東市体育館の管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について

議案第25号 栗東市屋外体育施設の管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について

日程 4 教 育 長 報 告

教育長公務状況について

日程 5 報 告 事 項

① 各課（館・所）の3月度事業進捗状況について

② 児童生徒数について

③ 令和8年第2回栗東市議会定例会報告について【資料1】

④ 史跡旧和中散本舗・名勝大角氏庭園保存活用計画（案）について【資料2】

⑤ 栗東市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画（案）について
【資料3】

日程 6 そ の 他

① 各課からの報告事項について
・自然観察の森年間スケジュール

② 4月度教育委員会定例会日程について
定例会 4月27日（月）13時30分～

市 民 憲 章

わたくしたちは、緑と文化のまち栗東市の住民であることに喜びと誇りをもって、この憲章を定め、あすへの繁栄と幸福を願い、進んでこれを守ります。

1. 自然を愛し、きれいなまちをつくりましょう。
1. 教養を高め、豊かな文化の創造につとめましょう。
1. 若い力を伸ばし、すこやかな青少年を育てましょう。
1. 心とからだを鍛え、幸せな家庭をつくりましょう。
1. 隣人互いに助け合い、住みよいまちをきずきましょう。

(昭和52年1月1日制定・平成13年10月1日市制施行に伴い改正)

議案第 23 号

栗東市学校給食費の徴収に関する規則を廃止する規則の制定について

栗東市学校給食費の徴収に関する規則を廃止する規則を次のように制定したい。

令和 8 年 3 月 25 日 提出

栗東市教育委員会教育長 今 井 義 尚

栗東市学校給食費の徴収に関する規則を廃止する規則

栗東市学校給食費の徴収に関する規則（令和6年栗東市教育委員会規則第4号）は、廃止する。

附 則

（施行期日）

1 この規則は、令和8年4月1日から施行する。

（栗東市学校給食共同調理場管理運営規則の一部改正）

2 栗東市学校給食共同調理場管理運営規則（昭和47年栗東町教育委員会規則第14号）の一部を次のように改正する。

第10条を削り、第11条を第10条とする。

栗東市学校給食共同調理場管理運営規則新旧対照表

現行	改正案
<p>第1条-第9条 (略)</p> <p><u>(給食費負担金の徴収)</u></p> <p>第10条 学校給食法(昭和29年法律第160号)第11条第2項に定める <u>負担費用の徴収は学校長及び園長が行い、市に納付するものとする。</u></p> <p>第11条 (略)</p>	<p>第1条-第9条 (略)</p> <p>第10条 (略)</p>

議案第 24 号

栗東市体育館の管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について

栗東市体育館の管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則を次のように制定したい。

令和 8 年 3 月 25 日 提出

栗東市教育委員会教育長 今 井 義 尚

栗東市体育館の管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則

栗東市体育館の管理及び運営に関する規則（平成17年栗東市教育委員会規則第6号）の一部を次のように改正する。

第2条から第5条までを削り、第6条第1項中「別記様式第3号」を「別記様式」に改め、同条を第2条とする。

第7条及び第8条を削り、第9条を第3条とし、第10条を第4条とし、第11条を第5条とする。

別表第1及び別表第2を削る。

別記様式第1号及び別記様式第2号を削り、別記様式第3号中「第6条」を「第2条」に改め、同様式を別記様式とする。

附 則

この規則は、令和8年4月1日から施行する。

栗東市体育館の管理及び運営に関する規則新旧対照表

現行	改正案
<p>第1条 (略) <u>(指定管理の手続)</u></p> <p>第2条 条例第4条第1項の規定による申請は、栗東市体育館指定管理者指定申請書(別記様式第1号)により、市長が定める期間内に行わなければならない。</p> <p>2 条例第4条第1項の規則で定める書類は、次のとおりとする。</p> <p>(1) <u>年間事業計画書</u></p> <p>(2) <u>年間収支予算書</u></p> <p>(3) <u>定款等及び登記簿謄本(法人以外の団体にあっては、これらに相当する書類)</u></p> <p>(4) <u>役員及び業務に従事するものの名簿及び履歴書</u></p> <p>(5) <u>当該法人その他の団体の過去2年間の活動実績の概要を記載した書類</u></p> <p>(6) <u>当該法人その他の団体の過去2年間の事業収支を記載した書類</u></p> <p>(7) <u>前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類</u></p> <p>3 前項第1号の年間事業計画書には、次に掲げる事項を記載しなければならない。</p> <p>(1) <u>経営方針又は運営規則</u></p> <p>(2) <u>職員の体制</u></p> <p>(3) <u>施設の運営及び維持管理に係る計画</u></p> <p>(4) <u>個人情報の保護に関して必要な事項</u></p> <p>(5) <u>災害、事故その他の緊急事態が発生した場合の対応</u></p>	<p>第1条 (略)</p>

現行	改正案
<p><u>(6) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める事項</u> <u>(協定)</u></p> <p><u>第3条 条例第5条の協定には、次に掲げる事項を定めるものとする。</u></p> <p><u>(1) 前条第2項第1号の年間事業計画書に記載された事項</u></p> <p><u>(2) 委託費の額並びに支払い時期及び方法</u></p> <p><u>(3) 施設内の物品の所有権の帰属</u></p> <p><u>(4) 危険負担</u></p> <p><u>(5) 指定管理者の指定解除に係る手続き</u></p> <p><u>(6) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める事項</u> <u>(事業報告書)</u></p> <p><u>第4条 条例第12条の事業報告書は、事業報告書(別記様式第2号)によるものとする。</u></p> <p><u>2 指定管理者は、事業報告書に次に掲げる事項を記載し、毎年4月30日までに市長に提出しなければならない。</u></p> <p><u>(1) 業務の実施状況</u></p> <p><u>(2) 施設の利用状況</u></p> <p><u>(3) 利用料金収入の実績</u></p> <p><u>(4) 管理経費等の収支状況</u></p> <p><u>(5) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める事項</u> <u>(再委託の禁止)</u></p> <p><u>第5条 指定管理者は、管理業務を第三者に再委託してはならない。ただし、施設の管理に付随する個別の業務については、この限りではない。</u></p>	

現行	改正案																					
<p>(使用の手続)</p> <p>第6条 条例第16条の申請書は、栗東市体育館使用許可申請書(別記様式第3号。以下「使用許可申請書」という。)によるものとする。</p> <p>2・3 (略)</p> <p>(冷房費及び暖房費の額)</p> <p>第7条 条例別表に規定する実費相当額として教育委員会規則で定める冷房費及び暖房費の額は、別表第1のとおりとする。</p> <p>(午前又は午後^の照明設備使用の額)</p> <p>第8条 条例別表に規定する実費相当額として教育委員会規則で定める午前又は午後^の照明設備使用の額は、別表第2のとおりとする。</p> <p>第9条 第11条 (略)</p> <p>附 則</p> <p>(略)</p> <p>別表第1 (第7条関係)</p> <table border="1" data-bbox="992 1144 1187 2089"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>区分</th> <th>実費相当額 (1時間当たり)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市民体育館第1アリーナ (全面)</td> <td>冷房及び暖房</td> <td>1,500円</td> </tr> <tr> <td>市民体育館第1アリーナ (半面)</td> <td>冷房及び暖房</td> <td>750円</td> </tr> <tr> <td>市民体育館第2アリーナ</td> <td>冷房及び暖房</td> <td>500円</td> </tr> </tbody> </table> <p>別表第2 (第8条関係)</p> <table border="1" data-bbox="1246 1144 1390 2089"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>区分</th> <th>実費相当額 (1時間当たり)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市民体育館第1アリーナ (全面)</td> <td>午前又は午後</td> <td>600円</td> </tr> <tr> <td>市民体育館第1アリーナ (半面)</td> <td>午前又は午後</td> <td>300円</td> </tr> </tbody> </table>	施設名	区分	実費相当額 (1時間当たり)	市民体育館第1アリーナ (全面)	冷房及び暖房	1,500円	市民体育館第1アリーナ (半面)	冷房及び暖房	750円	市民体育館第2アリーナ	冷房及び暖房	500円	施設名	区分	実費相当額 (1時間当たり)	市民体育館第1アリーナ (全面)	午前又は午後	600円	市民体育館第1アリーナ (半面)	午前又は午後	300円	<p>(使用の手続)</p> <p>第2条 条例第16条の申請書は、栗東市体育館使用許可申請書(別記様式____。以下「使用許可申請書」という。)によるものとする。</p> <p>2・3 (略)</p> <p>第3条 第5条 (略)</p> <p>附 則</p> <p>(略)</p>
施設名	区分	実費相当額 (1時間当たり)																				
市民体育館第1アリーナ (全面)	冷房及び暖房	1,500円																				
市民体育館第1アリーナ (半面)	冷房及び暖房	750円																				
市民体育館第2アリーナ	冷房及び暖房	500円																				
施設名	区分	実費相当額 (1時間当たり)																				
市民体育館第1アリーナ (全面)	午前又は午後	600円																				
市民体育館第1アリーナ (半面)	午前又は午後	300円																				

現行		改正案
市民体育館第2アリーナ	午前又は午後	100円
十里体育館	午前又は午後	50円
野洲川体育館	午前又は午後	100円
治田西スポーツセンター	午前又は午後	50円

議案第 25 号

栗東市屋外体育施設の管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について

栗東市屋外体育施設の管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則を次のように制定したい。

令和 8 年 3 月 25 日 提出

栗東市教育委員会教育長 今 井 義 尚

栗東市屋外体育施設の管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則

栗東市屋外体育施設の管理及び運営に関する規則（平成17年栗東市教育委員会規則第7号）の一部を次のように改正する。

第2条から第5条までを削り、第6条第1項中「別記様式第3号」を「別記様式」に改め、同条を第2条とする。

第7条を第3条とし、第8条を第4条とし、第9条を第5条とする。

別記様式第1号及び別記様式第2号を削り、別記様式第3号中「第6条」を「第2条」に改め、同様式を別記様式とする。

附 則

この規則は、令和8年4月1日から施行する。

栗東市屋外体育施設の管理及び運営に関する規則新旧対照表

現行	改正案
<p>(趣旨)</p> <p>第1条 この規則は、栗東市屋外体育施設の設置及び管理に関する条例（平成3年栗東町条例第22号。以下「条例」という。）第21条の規定に基づき、栗東市屋外体育施設（以下「屋外体育施設」という。）の管理及び運営に關し、必要な事項を定めるものとする。</p> <p><u>（指定管理の手続）</u></p> <p>第2条 条例第4条第1項の規定による申請は、<u>栗東市屋外体育施設指定管理者指定申請書（別記様式第1号）により、市長が定める期間内に行わなければならない。</u></p> <p>2 条例第4条第1項の規則で定める書類は、次のとおりとする。</p> <p>(1) <u>年間事業計画書</u></p> <p>(2) <u>年間収支予算書</u></p> <p>(3) <u>定款等及び登記簿謄本（法人以外の団体にあっては、これらに相当する書類）</u></p> <p>(4) <u>役員及び業務に従事するものの名簿及び履歴書</u></p> <p>(5) <u>当該法人その他の団体の過去2年間の活動実績の概要を記載した書類</u></p> <p>(6) <u>当該法人その他の団体の過去2年間の事業収支を記載した書類</u></p> <p>(7) <u>前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類</u></p> <p>3 <u>前項第1号の年間事業計画書には、次に掲げる事項を記載しなければならない。</u></p> <p>(1) <u>経営方針又は運営規則</u></p>	<p>(趣旨)</p> <p>第1条 この規則は、栗東市屋外体育施設の設置及び管理に関する条例（平成3年栗東町条例第22号。以下「条例」という。）第21条の規定に基づき、栗東市屋外体育施設（以下「屋外体育施設」という。）の管理及び運営に關し、必要な事項を定めるものとする。</p>

現行	改正案
<p>(2) <u>職員の体制</u></p> <p>(3) <u>施設の運営及び維持管理に係る計画</u></p> <p>(4) <u>個人情報保護の保護に関して必要な事項</u></p> <p>(5) <u>災害、事故その他の緊急事態が発生した場合の対応</u></p> <p>(6) <u>前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める事項</u></p> <p><u>(協定)</u></p> <p><u>第3条 条例第5条の協定には、次に掲げる事項を定めるものとする。</u></p> <p>(1) <u>前条第2項第1号の年間事業計画書に記載された事項</u></p> <p>(2) <u>委託費の額並びに支払い時期及び方法</u></p> <p>(3) <u>施設内の物品の所有権の帰属</u></p> <p>(4) <u>危険負担</u></p> <p>(5) <u>指定管理者の指定解除に係る手続き</u></p> <p>(6) <u>前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める事項</u></p> <p><u>(事業報告書)</u></p> <p><u>第4条 条例第12条の事業報告書は、事業報告書(別記様式第2号)によるものとする。</u></p> <p><u>2 指定管理者は、事業報告書に次に掲げる事項を記載し、毎年4月30日までに市長に提出しなければならない。</u></p> <p>(1) <u>業務の実施状況</u></p> <p>(2) <u>施設の利用状況</u></p> <p>(3) <u>利用料金収入の実績</u></p> <p>(4) <u>管理経費等の収支状況</u></p>	

現行	改正案
<p>(5) <u>前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める事項</u> <u>(再委託の禁止)</u> 第5条 指定管理者は、管理業務を第三者に再委託してはならない。ただし、 施設の管理に付随する個別の業務については、この限りではない。 (使用の手続) 第6条 条例第16条の申請書は、栗東市屋外体育施設使用許可申請書(別記 様式第3号)によるものとする。 2・3 (略) 第7条—第9条 (略)</p>	<p>(使用の手続) 第2条 条例第16条の申請書は、栗東市屋外体育施設使用許可申請書(別記 様式_____)によるものとする。 2・3 (略) 第3条—第5条 (略)</p>

教育長報告資料

教育長 公 務 状 況 報 告

月 日	事 業 内 容
3月 1日 (日)	・第8回市民スローイングビンゴ大会
3月 2日 (月)	・第2回栗東市同和教育推進委員会
3月 5日 (木)	・議会本会議再開 代表質問 ・委員長会
3月 6日 (金)	・中学校卒業式 (栗東西中学校) ・議会本会議再開 個人質問 ・議会運営委員会
3月 9日 (月)	・議会本会議再開 個人質問
3月10日 (火)	・辞令交付 (懲戒等)
3月11日 (水)	・予算常任委員会 (全体会)
3月12日 (木)	・予算常任委員会 (文教福祉分科会)
3月14日 (土)	・栗東市スポーツ振興表彰式
3月16日 (月)	・予算常任委員会 (特別会計) ・教職員一般内示
3月17日 (火)	・文教福祉常任委員会
3月18日 (水)	・公立園卒園式 (葉山東幼稚園)
3月19日 (木)	・小学校卒業式 (大宝東小学校) ・教育委員会臨時会 ・教科用図書第二採択地区会計監査
3月23日 (月)	・教職員管理職内示 ・栗東市防災会議
3月24日 (火)	・議会運営委員会 ・委員長会 ・議会説明会 ・ロード競技三大会第2回実行・運営委員会
3月25日 (水)	・教育委員会定例会 ・総合教育会議

※予定

- 3月26日 (木) ・栗東市スポーツ賞表彰式 (小林 一成氏)
- 3月27日 (金) ・栗東市スポーツ少年団総会
- 3月31日 (火) ・退任辞令交付式

報告事項 1

各課（館・所）の3月度事業進捗について

3 月 度 事 業 進 捗 状 況

教育総務課

月 日	事 業 内 容
3月12日（木）	・ 予算常任委員会（文教福祉分科会）
3月17日（火）	・ 文教福祉常任委員会
3月19日（木）	・ 教育委員会臨時会
3月25日（水）	・ 教育委員会定例会

※予定

3月25日（水） ・ 総合教育会議（14:15～）

学校給食共同調理場

月 日	事 業 内 容
3月 2日（月）	・ 令和8年度給食物資入札・選定（年間物資書類）
3月 4日（水）	・ 令和8年度給食物資入札・選定（年間物資サンプル）
3月 5日（木）	・ 卒業おめでとう給食（金勝・治田西・大宝小学校6年生）
3月10日（火）	・ 卒業おめでとう給食（治田・大宝東・大宝西小学校6年生）
3月12日（木）	・ 卒業おめでとう給食（葉山・葉山東・治田東小学校6年生） ・ 令和8年度給食物資入札・選定（1学期分、4月分）
3月13日（金）	・ 害虫駆除
3月18日（水）	・ 給食終了

3 月 度 事 業 進 捗 状 況

学校教育課

月 日	事 業 内 容
3月 2日 (月)	・学校における働き方改革推進協議会
3月 5日 (木)	・十里地域部落差別解消教育担当者会議
3月 6日 (金)	・中学校卒業式
3月 9日 (月)	・学力・学習調査・英語 CBT 事前検証 (栗東中学校)
3月10日 (火)	・学力・学習調査・英語 CBT 事前検証 (栗東西中学校)
3月11日 (水)	・準隣保館会議
3月12日 (木)	・十里地域部落差別解消教育担当者会議
3月13日 (金)	・学力・学習調査・英語 CBT 事前検証 (葉山中学校)
3月16日 (月)	・教職員一般内示
3月19日 (木)	・小学校卒業式 ・教育委員会臨時会 ・教科用図書第二採択地区会計監査 ・部活動地域移行推進連絡協議会
3月23日 (月)	・教職員管理職内示 ・手当等審査会

※予定

3月31日 (火) ・辞令交付

教育研究所

月 日	事 業 内 容
3月 2日 (月)	・令和8年度夏期研修講座 打合せ (ICT 研修・生成 AI)
3月 3日 (火)	・令和8年度夏期研修講座 打合せ (生徒指導・教育相談)
3月12日 (木)	・令和8年度夏期研修講座 打合せ (特別支援教育)

3 月 度 事 業 進 捗 状 況

人権擁護課

月 日	事 業 内 容
3月 1日 (日)	・みんなの人推協 No. 78 発行
3月 2日 (月)	・第2回栗東市同和教育推進委員会
3月 5日 (木)	・十里地域部落差別解消教育担当者会議
3月10日 (火)	・栗東西中学校区人権教育地域ネット協議会全体会
3月11日 (水)	・準隣保館会議 ・治田西人権教育推進委員会 第4回役員会
3月12日 (木)	・十里地域部落差別解消教育担当者会議
3月17日 (火)	・人権尊重推進協議会 第2回市民活動部会
3月24日 (火)	・人権尊重推進協議会役員会

3 月 度 事 業 進 捗 状 況

生涯学習課 自然観察の森 少年センター

月 日	事 業 内 容
3月 2日 (月)	・栗東市青少年育成市民会議 4 役会
3月 3日 (火)	・有害図書等立入調査 (少年センター)
3月 4日 (水)	・青少年育成市民会議 白ポスト回収
3月 5日 (木)	・治田東小学校1年生2クラス来園 (栗東自然観察の森) ・街頭補導 (少年センター)
3月 8日 (日)	・自然観察会 (栗東自然観察の森)
3月12日 (木)	・街頭補導 (少年センター)
3月14日 (土)	・栗東市人権問題青少年集会実行委員会視察研修 (大阪市住吉区:すみよし隣保館) ・第8回 JVR (ジュニアボランティア) 養成講座 (栗東自然観察の森)
3月15日 (日)	・親子観察会 (栗東自然観察の森)
3月17日 (火)	・有害図書等立入調査 (少年センター)
3月18日 (水)	・街頭補導 (少年センター)
3月22日 (日)	・自然観察会 (栗東自然観察の森)
3月23日 (月)	・栗東市青少年育成市民会議 幹事会

※予定

3月29日 (日) ・NVR (ネイチャーボランティア) 総会 (栗東自然観察の森)

3 月 度 事 業 進 捗 状 況

スポーツ・文化振興課

月 日	事 業 内 容
3月 3日 (火)	・ 栗東市文化芸術会議
3月 7日 (土)	・ 栗東の文化財を活用しようⅦ 連続講座「栗太郡衛岡遺跡」
3月10日 (火)	・ 第49回栗東市美術展第3回実行委員会
3月12日 (木)	・ 栗東市スポーツ推進委員協議会運営委員会
3月17日 (火)	・ 栗東市スポーツ推進委員協議会定例会
3月18日 (水)	・ ロード競技三大会第5回事務局会議
3月23日 (月)	・ 第4回岡遺跡調査委員会
3月24日 (火)	・ ロード競技三大会第2回実行・運営委員会

※予定

3月26日 (木) ・ 栗東市スポーツ賞表彰式 (小林 一成氏)

3月28日 (土) ・ 栗東の文化財を活用しようⅦ
ウォーキング東海道～手原から梅木立場へ～

歴史民俗博物館

月 日	事 業 内 容
2月24日 (火) ～ 3月 6日 (金)	・ 展示替休館日
3月 7日 (土) ～ 5月10日 (日)	・ 小地域展「上鉤の歴史と文化」
3月 7日 (土) ～ 5月10日 (日)	・ 栗東市内発掘調査成果展「あの遺跡は今 蜂屋遺跡」 (共催：公益財団法人滋賀県文化財保護協会)
3月15日 (日)	・ 市民学芸員の会 輪読会予習の会
3月22日 (日)	・ 市民学芸員の会 輪読会

3 月 度 事 業 進 捗 状 況

国スポ・障スポ推進課

月 日	事 業 内 容
	・該当なし

※予定

3月26日(木)・わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ栗東市実行委員会 監査(清算)

3月31日(火)・わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ栗東市実行委員会 解散

3 月 度 事 業 進 捗 状 況

幼児課兼学校教育課（幼稚園担当）

月 日	事 業 内 容
3月 2日（月）	・巡回新規採用保育者研修 治田西幼稚園
3月 3日（火）	・合同園長会
3月 4日（水）	・家庭支援推進担当者会議
3月 6日（金）	・公立園長会
3月11日（水）	・看護師会議
3月13日（金）	・公立主任会
3月18日（水）	・市内公立園 卒園式（午前）

※予定

4月10日（金） ・市内公立園 入園式（午前）

3 月 度 事 業 進 捗 状 況

図書館

1. 事業・行事

日付	事業・行事	移動図書館
3月4日 (水)		金勝こども園 金勝第2保育園
3月5日 (木)		治田西幼稚園
3月7日 (土)	令和7年度第2回図書館協議会	
3月8日 (日)	おはなしタイム 3歳以上向け (本館)	
3月11日 (水)	治田東小学校1年生来館 (本館)	葉山幼稚園
3月13日 (金)	みどり号まつり (~15日まで)	
3月14日 (土)	おはなしタイム 0~2歳向け (本館)	
3月17日 (火)	葉山東幼稚園3歳児来館 (本館)	
3月21日 (土)	おはなしタイム (西館)	

(予定)

3月28日 (土) おはなし会 (本館) りっとうおはなしグループめるへん

<今月のテーマ展示>

一般 (本館) 「地図をひろげて」 地図を作った人の伝記や昔の地図など地図にまつわる本の展示。

(西館) 「今はもうない」 消えてしまった国など、なくなったものにまつわる本の展示。

児童 (両館) 「ホップ ステップ ジャンプ!!」 初めてのことや苦手なことに挑戦する絵本や物語の展示。

統計 2月

①貸出人数及び貸出冊数

年度	貸出人数				貸出冊数				開館日数
	本館	西館	移動 図書館	合計	本館	西館	移動 図書館	合計	
R 6	4,541	3,233	455	8,299	24,494	12,590	533	37,617	19
R 7	4,336	3,031	607	7,974	25,773	11,968	679	38,420	21

②予約

年度	自 館				他 館				不可	合計
	窓口	OPAC	WEB	購入	県立	県内	県外	国会		
R 6	695	595	3,037	97	213	64	10	9	17	4,737
R 7	687	478	3,880	94	208	75	6	0	4	5,432

③図書収集

単位 冊

	一般図書	児童図書	小林文庫	小 計
4月	708	106	80	894
5月	472	19	85	576
6月	544	46	113	703
7月	584	31	126	741
8月	468	20	125	613
9月	437	40	26	503
10月	717	121	0	838
11月	616	125	0	741
12月	699	107	32	838
1月	854	227	0	1081
2月	789	319	0	1108
合計	6,888	1,161	587	8,636

報告事項2 1. 児童生徒数状況調査

★令和7年度(2月管理報告).xlsx
 栗東市教育委員会

(3月1日現在)

校種	学校名	性	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特支	合計	前月	増減
小学校	金勝小	男	21	25	24	28	18	26	16	158	158	0
		女	20	14	16	27	24	22	7	130	130	0
		計	41	39	40	55	42	48	23	288	288	0
		学級	2	2	2	2	2	2	6	18	18	0
	葉山小	男	32	26	23	20	38	34	11	184	184	0
		女	27	31	25	24	33	35	7	182	182	0
		計	59	57	48	44	71	69	18	366	366	0
		学級	2	2	2	2	3	2	5	18	18	0
	葉山東小	男	38	57	40	40	45	49	13	282	282	0
		女	40	49	50	40	39	45	4	267	267	0
		計	78	106	90	80	84	94	17	549	549	0
		学級	3	4	3	3	3	3	4	23	23	0
	治田小	男	85	69	65	62	48	55	30	414	414	0
		女	74	61	64	73	66	59	11	408	408	0
		計	159	130	129	135	114	114	41	822	822	0
		学級	5	4	4	4	4	4	6	31	31	0
	治田東小	男	33	39	20	31	36	29	11	199	199	0
		女	33	25	33	31	38	28	9	197	197	0
		計	66	64	53	62	74	57	20	396	396	0
		学級	2	2	2	2	3	2	4	17	17	0
治田西小	男	27	38	39	46	49	43	13	255	255	0	
	女	33	33	33	41	37	41	5	223	223	0	
	計	60	71	72	87	86	84	18	478	478	0	
	学級	2	3	3	3	3	3	3	20	20	0	
大宝小	男	30	45	46	40	47	59	13	280	280	0	
	女	28	35	43	48	33	44	4	235	235	0	
	計	58	80	89	88	80	103	17	515	515	0	
	学級	2	3	3	3	3	3	3	20	20	0	
大宝東小	男	27	25	30	22	27	26	7	164	164	0	
	女	31	22	31	34	40	24	4	186	186	0	
	計	58	47	61	56	67	50	11	350	350	0	
	学級	2	2	2	2	2	2	3	15	15	0	
大宝西小	男	14	24	31	36	27	38	11	181	181	0	
	女	27	21	29	24	27	33	4	165	165	0	
	計	41	45	60	60	54	71	15	346	346	0	
	学級	2	2	2	2	2	2	4	16	16	0	
小計A	男	307	348	318	325	335	359	125	2117	2117	0	
	女	313	291	324	342	337	331	55	1993	1993	0	
	計	620	639	642	667	672	690	180	4110	4110	0	
	学級	22	24	23	23	25	23	38	178	178	0	
中学校	栗東中	男	105	119	116				22	362	363	-1
		女	114	117	105				9	345	345	0
		計	219	236	221				31	707	708	-1
		学級	7	7	7				5	26	26	0
	葉山中	男	65	73	72				11	221	221	0
		女	66	90	63				4	223	223	0
		計	131	163	135				15	444	444	0
		学級	4	5	4				3	16	16	0
	栗東西中	男	134	151	129				14	428	428	0
		女	125	142	135				7	409	409	0
		計	259	293	264				21	837	837	0
		学級	8	9	8				6	31	31	0
小計B	男	304	343	317				47	1011	1012	-1	
	女	305	349	303				20	977	977	0	
	計	609	692	620				67	1988	1989	-1	
	学級	19	21	19				14	73	73	0	
合計(小計A+B)										6098	6099	-1

令和7年度 栗東市保育園・幼稚園・幼児園・こども園 園児数・クラス数

2026.3/2時点

園名		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	前月	増減
金勝こども園	保育短・標準時間課程	3	10	19	25	20	21	98	98	0
	教育標準時間課程				16	23	13	52	52	0
	クラス数	/	/	/	3	2	2	10	10	0
葉山幼児園	保育短・標準時間課程		14	20	23	32	30	119	119	0
	教育標準時間課程				23	32	21	76	76	0
	クラス数		/	/	2	3	3	10	10	0
葉山東幼児園	保育短・標準時間課程		15	18	23	32	33	121	121	0
	教育標準時間課程				21	26	40	87	86	1
	クラス数		/	/	2	3	3	10	10	0
治田東こども園	保育短・標準時間課程	3	9	20	28	25	28	113	114	-1
	教育標準時間課程				16	16	10	42	42	0
	クラス数	/	/	/	3	2	2	10	10	0
治田西幼児園	保育短・標準時間課程		10	16	19	30	16	91	91	0
	教育標準時間課程				29	14	19	62	62	0
	クラス数		/	/	3	2	2	9	9	0
金勝第2保育園	保育短・標準時間課程		7	10	11	11	10	49	48	1
	クラス数		/	/	/	/		4	4	0
治田保育園	保育短・標準時間課程		15	18	30	27	28	118	118	0
	クラス数		/	/	2	1	1	6	6	0
大宝西保育園	保育短・標準時間課程		9	15	13	19	19	75	76	-1
	クラス数		/	/	/	/	/	5	5	0
治田幼稚園	教育標準時間課程				53	41	60	154	154	0
	クラス数				2	2	2	6	6	0
大宝こども園	保育短時間課程				4	5	6	15	15	0
	教育標準時間課程				40	42	39	121	122	-1
	クラス数				3	2	2	7	7	0
大宝西幼稚園	教育標準時間課程				25	14	22	61	61	0
	クラス数				1	1	1	3	3	0
グランマの家保育園	保育短・標準時間課程	9	18	16	16	16	17	92	92	0
	クラス数	/	/	/	/	/	/	6	6	0
こだま保育園	保育短・標準時間課程	6	15	17	25	23	25	111	110	1
	クラス数	/	/	/	/	/	/	6	6	0
こだまふれんど保育園	保育短・標準時間課程	13	21	23	24	25	25	131	130	1
	クラス数	/	/	/	/	/	/	6	6	0
こだま乳児保育園	保育短・標準時間課程	6	9	9				24	24	0
	クラス数	/	/	/				3	3	0
治田西カナリヤ第三保育園	保育短・標準時間課程	1	15	13	16	14	13	72	72	0
	クラス数	/	/	/	/	/	/	6	6	0
大宝カナリヤ保育園 (こども園)	保育短・標準時間課程	5	19	18	17	22	29	110	110	0
	教育標準時間課程				6	4	3	13	13	0
	クラス数	/	/	/	2	1	1	7	7	0
栗東くじら保育園	保育短・標準時間課程	7	18	18	28	28	25	124	124	0
	クラス数	/	/	/	/	/	/	6	6	0
栗東くじら小規模保育園	保育短・標準時間課程	4	8	7				19	19	0
	クラス数	/	/	/				3	3	0
治田くじら小規模保育園	保育短・標準時間課程	4	8	8				20	19	1
	クラス数	/	/	/				3	3	0
HOPPA栗東下鉤	保育短・標準時間課程	4	19	20	25	24	23	115	115	0
	クラス数	/	/	/	/	/	/	6	6	0
HOPPA栗東駅前園	保育短・標準時間課程	2	10	8				20	20	0
	クラス数	/	/	/				3	3	0
ももか保育園	保育短・標準時間課程	4	7	7	16	17	17	68	68	0
	クラス数	/	/	/	/	/	/	6	6	0
しもまがりゆずのき保育園	保育短・標準時間課程	8	21	22	22	24	23	120	120	0
	クラス数	/	/	/	/	/	/	6	6	0
なないろ保育園	保育短・標準時間課程	1	7	6				14	15	-1
	クラス数	/	/	/				3	3	0
ばれっと園～たかの～	保育短・標準時間課程	4	9	8				21	21	0
	クラス数	/	/	/				3	3	0
ばれっと園～おがき～	保育短・標準時間課程	4	9	8				21	21	0
	クラス数	/	/	/				3	3	0
ニチキッズ栗東中沢保育園	保育短・標準時間課程	6	7	7				20	20	0
	クラス数	/	/	/				3	3	0
家庭的保育の家「ふわり」	保育短・標準時間課程		1	3				4	4	0
	クラス数		/	/				2	2	0
総合計(クラス数)	保育短・標準時間課程	16	23	23	15	15	15	107	107	0
	教育標準時間課程				7	6	7	20	20	0
	こども園	3	3	3	11	7	7	34	34	0
計		19	26	26	33	28	29	161	161	0

保育園児 合計		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	前月	増減
保育園児 合計	公立	6	89	136	176	201	191	799	800	-1
	法人立	88	221	218	189	193	197	1,106	1,104	2
幼稚園児 合計	公立				223	208	224	655	655	0
	法人立				6	4	3	13	13	0